

一般質問

・原発総括原価方式廃止について  
・浜岡原発再稼働問題について



齋藤 洋

**問** 原発に適用されていた「総括原価方式」が2020年に廃止されたことを、市民はどの程度理解しているか

**答** 市民がどの程度理解しているか否かについては、把握していません。

**問** 2020年に原発は一般企業会計に変更され、利益は、電力自由化により、より安い料金を求められている売値から単純に経費を引いたもの変わったことや経費は従前のように簡単には消費者に請求できなくなったこと。また、過度の地域対策費等の無駄な経費を使ったと株主が判断した場合、経営陣に対し、株主代表訴訟を実施する可能性があることを、市民は本当に理解しているか

**答** 会計制度変更に対しての市民理解度は、把握していません。株主代表訴訟関連については、答弁を控えてさせていただきます。

**問** 本年2月定例会一般質問で指摘したとおり、浜岡原発が再

稼働する場合、事前に遠州灘に原発敷地を取り囲む防波堤の建設が必要ではないか

**答** 本年2月議会でも答弁させていただきましたとおり、浜岡原子力発電所は、現在福島第一原子力発電所事故の教訓を踏まえた審査が行われておりますので、防波堤の建設など仮定の話に対しての答弁は、控えさせていただきます。

**問** 浜岡原発再稼働においては、高濃度核汚染物質の外洋流出防止対策が必要ではないか

**答** 原子力規制委員会規則第5号「実用発電用原子炉及びその附属施設的位置、構造及び設備の基準に関する規則」の第55条「発電用原子炉施設には、炉心の著しい損傷及び原子炉格納容器の破損又は貯蔵槽内燃焼体等の著しい損傷に至った場合において工場等外への放射性物質の拡散を抑制するために必要な設備を設けなければならない」によって、審査されるものと考えます。

一般質問

・アカウミガメの保護活動等について



櫻井 勝

**問** 国の指定天然記念物「アカウミガメ」が一頭でも多く上陸、産卵ができる環境整備などをどのように考えるのか伺う

**問** ウミガメの観光活用の可能性について伺う

**答** 昭和46年から始まり、昭和52年には静岡県指定天然記念物となりました。さらに、昭和55年当時、御前崎海岸は産卵地の日本北限にあたり、学術的に貴重であることから、御前崎のウミガメ及びその産卵地が国の天然記念物に指定されました。近年、大量の流木やゴミが産卵地に打ち寄せられ、ウミガメの産卵環境が悪化しております。そのため、市では県と連携し、流木の集積と処理を行い、産卵エリアを維持する取り組みを行っております。しかしながら、台風や暴風の影響で流木やゴミが繰り返し打ち寄せられてしまうため、継続して事業を行わなければなりません。また、ウミガメ保護監視員の活動をより多くの方に知っていただけるようウミガメ保護活動見学会を実施し、ウミガメの生態系を守りつつ、持続可能な観察活動となるよう研

**答** ウミガメは保護第一と考えます。したがって生態にストレスを与えるような観光活用は、慎むべきだと思います。一方、現代の観光の潮流は「モノよりコト」、「環境保護やSDGsの考えを取り入れた持続可能な観光」、「今だけ・ここのみだけ・あなただけ」の体験という概念です。社会教育課が行った保護活動見学会は、ウミガメの生態系に十分配慮して行われており、市内外からの来訪者にとっても、学びや気づきがあり、先ほどの3つの概念が満たされる企画であったと考えます。例えばウミガメ保護活動についての座学や、来訪者自身によるピーチクリン体験、監視員の管理の下での実際の保護活動の見学など、可能と思われる「コト」を組み合わせ、それを宿泊とセットで効果的にPRすることを検討します。

究をしてまいりたいと考えます。

究をしてまいりたいと考えます。